

令和7年度 石川県登録販売者試験 実施案内

1 試験日時

令和7年9月3日（水）午後0時30分から午後5時15分まで

※試験の実施に中止（延期）、変更等があった場合は、石川県ホームページでお知らせしますので、定期的にホームページを確認してください。なお、受験者への個別の連絡は行いません。

<<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/topic/shiken/touhan.html>>



2 試験会場

石川県産業展示館1号館 金沢市袋島町南193番地

※試験会場は受験者数により変更になる場合があります。必ず受験票にて試験会場をご確認ください。

3 試験方法及び試験項目

筆記試験（多肢択一式、マークシート方式）

試験項目	問題数	試験時間
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問	120分（前半）
主な医薬品とその作用	40問	
人体の働きと医薬品	20問	120分（後半）
薬事関係法規・制度	20問	
医薬品の適正使用・安全対策	20問	

※厚生労働省作成「試験問題作成に関する手引き（令和7年4月）」から出題します。

4 出願に関する書類

(1) 受験願書

(2) 写真（出願前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景（縦4.5cm、横3.5cm）の写真で、裏面に氏名及び生年月日を記載し、写真票（はがきサイズ）の所定の箇所に貼ってください。）

5 受験手数料の納入方法

受験手数料(15,000円)の額に相当する石川県証紙を手数料納入票に貼り（消印不可・テープ貼付不可）住所・氏名を所定欄に記入して、出願に関する書類とともに提出してください。

なお、受験手数料は、受験願書が受理された後は返還しません。

石川県証紙は石川県内の北國銀行、県庁2階売店及び県保健福祉センター内で購入できます。

<受験手数料の減免について>

能登半島地震で被災された方に対し、手数料の減免を行います。

対象者：次の①、②をともに満たす方

① 災害救助法又は被災者生活再建支援法適用市町に住民票を有している方

② 石川県内の市町から交付を受けた罹災証明書または被災証明書をお持ちの方

受験願書受理後は、原則、受験手数料の還付はしません。

<石川県証紙の郵送販売について（県外の方等）>

以下の①～③を送付先まで郵送（現金書留に限る。）してください。

① 次の内容を記載したメモ

- ・購入者の電話番号、住所、氏名又は事業所名
- ・必要な石川県証紙の金額（複数人分の場合は15,000円×〇人分と記載）
- ・領収証書の宛名（領収証書を分けて発行する場合は内訳も記載）

② 必要な証紙分の現金

③ 返信用封筒（返信先の宛名・住所の記載、簡易書留分の切手（定形50g以内：460円）の貼付が必要）

送付先：〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 一般財団法人 石川県職員互助会 宛て

※願書の送付先ではありませんので、注意してください。

※お問い合わせは薬事衛生課 076-(225)-1442 まで（石川県職員互助会へのお問い合わせはご遠慮ください）。

6 出願に関する書類の受付期間及び提出先

令和7年6月2日（月）から同月13日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に、金沢市及び県外在住者にあつては石川県健康福祉部薬事衛生課（県庁9階）へ、その他の者にあつては最寄りの石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課へ提出してください。

郵送の場合（簡易書留に限る。）は、6月13日（金）までの消印があるものを受付します。

※提出書類の不備・不足等の場合は、受理できません。また、試験が延期（中止）になる可能性がありますので、受付期間より早く願書を提出しないでください。

配布・受付	住所	電話
石川県健康福祉部薬事衛生課	〒920-8580 金沢市 鞍月1丁目1番地	076-225-1442
南加賀保健福祉センター（食品保健課）	〒923-8648 小松市 園町又48番地	0761-22-0794
石川中央保健福祉センター（食品保健課）	〒924-0864 白山市 馬場2丁目7番地	076-275-2253
能登中部保健福祉センター（食品保健課）	〒926-0021 七尾市 本府中町ソ27番9	0767-53-6892
能登北部保健福祉センター（食品保健課）	〒928-0079 輪島市 鳳至町畠田102番地4	0768-22-2028

7 受験票の交付

受験願書が受理されると、令和7年8月22日（金）までに受験票（はがきサイズ）を郵送で交付します。期日までに受験票が届かない場合は、薬事衛生課までお問い合わせください。

8 受験にあたっての留意事項

(1) 試験当日の携行品

受験票、筆記用具（B又はHBの鉛筆、プラスチック消しゴム）、時計（携帯電話、通信機能付き時計は不可）

(2) 留意事項

- ・試験30分前（午後0時）までに試験会場に入ってください。
- ・試験当日に風邪の症状、発熱、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難等の症状を感じる方は、受験をお控えください。
- ・試験中等に不正行為が判明した場合は、直ちに受験を停止し失格とします。
- ・試験中は、携帯電話等通信機器の電源は切り、監督員の指示に従い、かばん等の中に入れてください。試験中に携帯電話等が鳴った場合は、不正行為とみなし退席させ、失格とすることがあります。
- ・会場の場所によって、冷暖房の調整ができないことがありますので、試験当日は温度調整のしやすい服装で受験してください。
- ・その他、受験票及び当日の注意事項を守ってください。

9 合格者の発表及び通知

(1) 合格者の発表は、令和7年10月17日（金）午前10時に石川県健康福祉部厚生政策課前の掲示板及び石川県保健福祉センターにて合格者の受験番号を掲示するとともに、石川県ホームページに受験番号を掲載して行います。

(2) 合格者には郵送で合格証書を交付します。電話による問い合わせには応じません。

10 試験結果の情報提供

合格発表の日から1か月間、受験者本人に限り、石川県健康福祉部薬事衛生課（県庁9階）にて、試験の結果（総合得点及び科目別得点）について、口頭で情報提供を求めることができます。

※受験票及び運転免許証等の写真が貼付してあり受験者本人と分かるものをご持参ください。

11 その他

(1) 身体に障害がある方等、試験会場において特別な配慮を必要とされる場合、受験願書提出時にあらかじめご相談ください。

(2) 天災、感染症の感染拡大等により試験が延期（中止）される場合には、石川県ホームページにてお知らせします。なお、試験の延期（中止）に伴う個人的損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

令和7年度石川県登録販売者試験 <<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/topic/shiken/touhan.html>>